

令和2年度第3回 全国健康保険協会熊本支部評議会



全国健康保険協会
協会けんぽ
熊本支部

【議 題】

1. 令和2年度上期の各グループの進捗状況と下期の計画
2. 運営委員会報告

（その他）

- ・次回評議会について

【議題 1】

令和2年度上期の各グループの進捗状況と下期の計画

(参考資料 令和2年度熊本支部事業計画)

保険者機能強化アクションプラン（第4期）の概要

保険者機能強化アクションプラン（第4期）の全体像

保険者機能強化アクションプランの目指すもの

保険者機能強化アクションプランは、協会けんぽの行動計画としての位置づけであり、それを着実に実行することにより、以下の協会けんぽの基本理念をこれまで以上に実現していくものである。

【基本使命】

保険者として、健康保険及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る。

【基本コンセプト】

- 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営
- 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営
- 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供
- 被用者保険のセーフティネットとしての健全な財政運営

保険者機能強化アクションプラン（第4期）の全体像

（1）基盤的保険者機能

【目的・目標】 ※第3期アクションプランの目標「Ⅲ 医療費等の適正化」を実現する

レセプトや現金給付の審査・支払を適正かつ効率的に行うことにより、加入者に良質なサービスを確実に提供する。同時に、不正受給対策などによる医療費の適正化を通じて、協会けんぽの財政を含めた制度の維持可能性を確保する。

（2）戦略的保険者機能

【目的・目標】 ※第3期アクションプランの目標と同一

事業主とも連携して、加入者の健康の維持・増進を図ること、地域の医療提供体制の在り方にも積極的に関与すること、効率的かつ無駄のないサービスが提供されるよう働きかけを行うこと等により、「Ⅰ 医療等の質や効率性の向上」、「Ⅱ 加入者の健康度を高めること」、「Ⅲ 医療費等の適正化」を目指し、もって加入者・事業主の利益の実現を図っていく。

（3）組織体制の強化

【目的・目標】

基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

保険者機能強化アクションプラン（第４期）の概要

保険者機能強化アクションプラン（第４期）における主な取組

（１）基盤的保険者機能関係

【具体的な施策】

- ・ 現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト点検の推進
- ・ 返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進
- ・ オンライン資格確認の導入に向けた対応

（２）戦略的保険者機能関係

【具体的な施策】

- ・ ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供 ＜Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ＞
- ・ データ分析に基づいた第２期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 ＜Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ＞
（特定健診受診率、事業者健診データ取得率、特定保健指導実施率の向上、重症化予防対策の推進、健康経営（コラボヘルス）の推進）
- ・ ジェネリック医薬品の使用促進 ＜Ⅰ、Ⅲ＞
- ・ インセンティブ制度の本格導入 ＜Ⅱ、Ⅲ＞
- ・ 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ ＜Ⅰ＞

（３）組織体制の強化関係

【具体的な施策】

- ・ 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置
- ・ 支部業績評価の本格実施に向けた検討

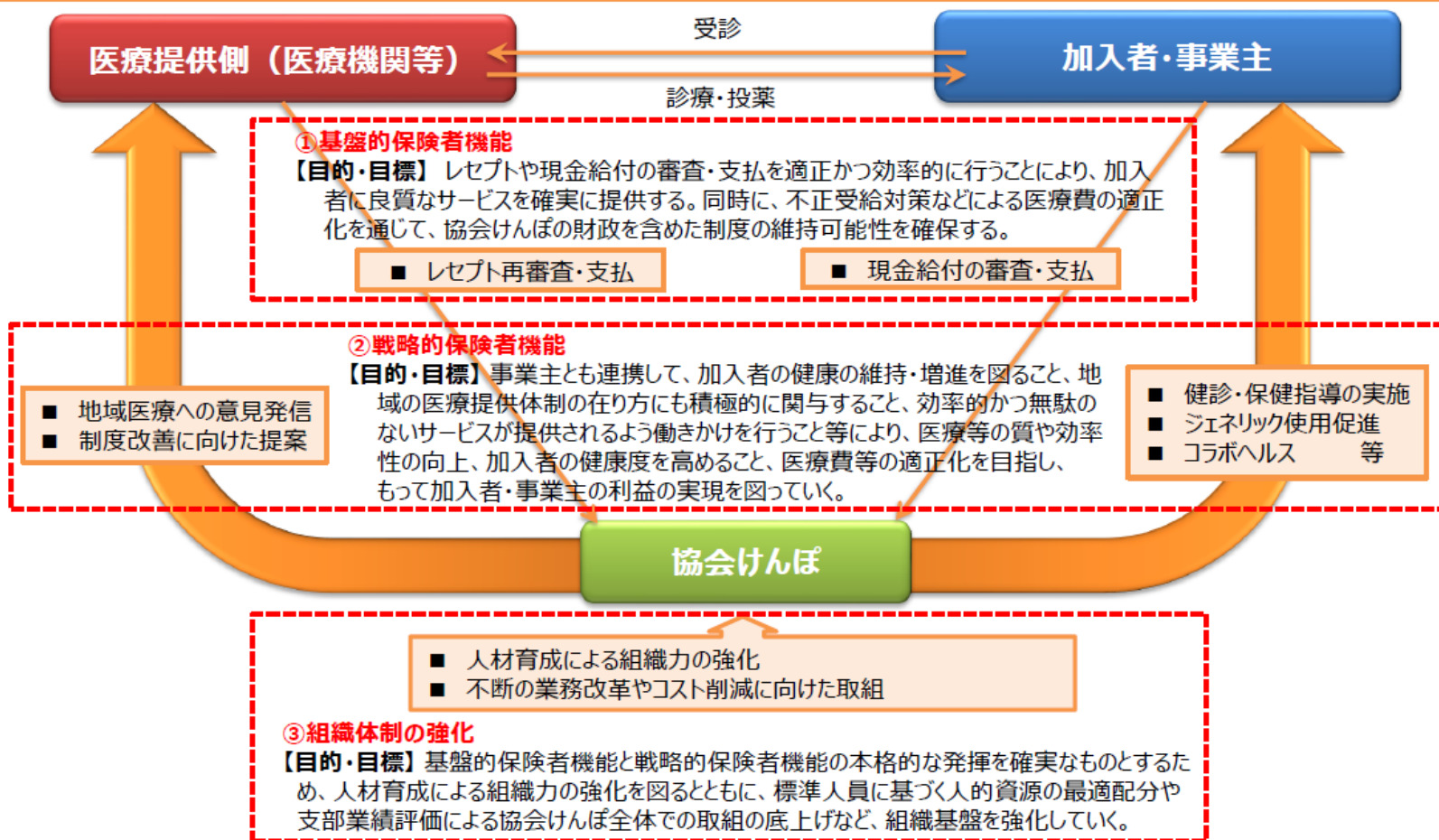
保険者機能強化アクションプラン（第4期）の概要

保険者機能強化アクションプラン（第4期）における協会けんぽ運営の基本方針

参考1

基本的考え方

- 協会けんぽの役割等について、①基盤的保険者機能、②戦略的保険者機能、③組織体制の強化の3つに分類した上で、それぞれ目的・目標を定める。
- その上で、分野ごとに具体的取組を定めるとともに、定量的KPIを設定して進捗状況を評価する。



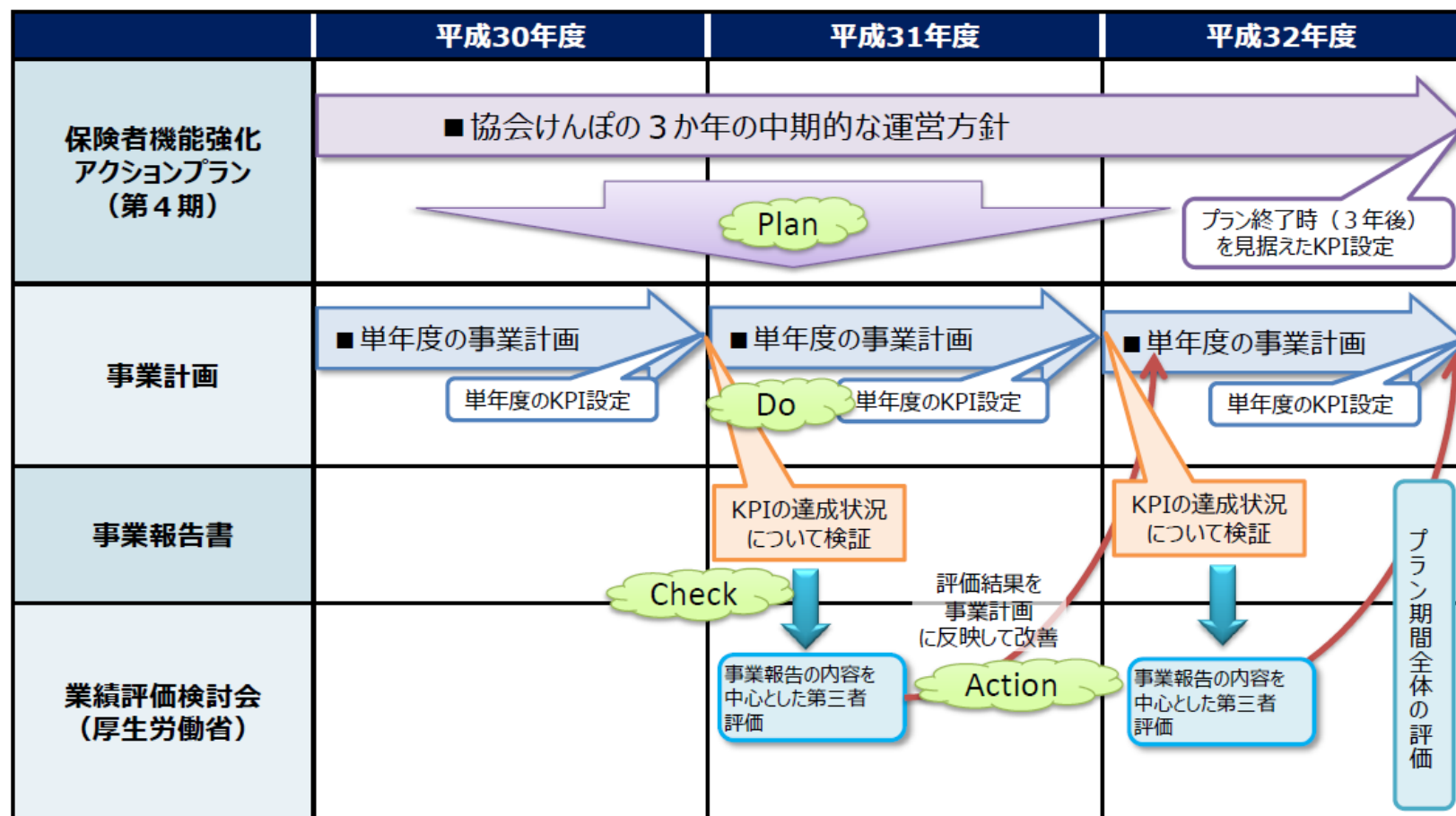
3

保険者機能強化アクションプラン（第4期）の概要

保険者機能強化アクションプランに係るPDCAサイクルの強化について

参考2

- 協会けんぽでは、これまでも保険者機能強化アクションプランや事業計画に基づく事業運営を行い、その評価を次のアクションプランや事業計画に反映させてきたが、必ずしもそうした関係性が明らかになっていなかった。
- このため、平成30年度以降は以下のとおり、保険者機能強化アクションプランを中期計画と明確に位置付けてKPIを設定するとともに、それを踏まえた事業計画の策定や評価を通じた改善を行うことにより、PDCAサイクルを強化する。



4

令和2年度上期の各グループの進捗状況と下期の計画（KPI項目）①

※「実施状況とKPI実績」を赤で表示した値は目標を下回るKPI
 ※事業計画のKPIを下回っているものでも、年度累計によるKPIは黒で表示

	事業計画	実施状況とKPI実績	課題・計画
① 基盤的保険者機能関係	サービス水準の向上 【KPI】 ① サービススタンダードの達成状況を 100% とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を 92.0%以上 とする	【KPI】 ① SS達成状況：100%（9月末） ② 郵送化率： 91.2% （9月末）	・引き続き、電話や窓口での対応の際に、申請書等の提出について郵送による提出を依頼する。
	効果的なレセプト点検の推進 【KPI】 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について 対前年度（0.369%）以上 とする	【KPI】 査定率：0.341（全国13位）	・コロナ禍の影響で1か月以上点検業務が出来なかった。 ・下期は外部講師によるレセプト内容点検の研修を実施し点検のスキルアップを目指す。
	柔道整復施術療養費の照会業務の強化 【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上以上の施術の申請の割合： 対前年度（0.95%）以下	<毎月> 施術箇所3部位以上かつ月10日以上以上の患者に、文書照会と併せて適正受診の案内を送付。 ・上期請求件数：96,681件 ・3部位以上かつ15日以上以上の請求件数：907件 ・患者照会件数：1,458件	・上期同様に実施。
	返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進 【KPI】 ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を 96.0%以上 とする ② 返納金債権の回収率を 対前年度（74.64%）以上 とする ③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を 対前年度（0.044%）以下 とする	【KPI】 ① 上期実績：96.80%（全国9位） ② 回収率：44.57%（全国16位） ③ 割合：0.035%（全国5位） ・161社に対し保険証回収目的のポスターを送付。	・保険証早期回収について広報計画中 ・返納金債権について特別催告を実施予定（12月、3月）

令和2年度上期の各グループの進捗状況と下期の計画（K P I 項目）②

	事業計画	実施状況とKPI実績	課題・計画
① 基盤的 保険者 機能 関係	限度額適用認定証の利用促進 【KPI】 高額療養費に占める限度額適用認定証の使用割合を 86.0%以上 とする	【KPI】 使用割合： 80.29% （9月末） ・使用割合の低い医療機関（28医療機関）に対し、「限度額適用認定証の使用促進について」の依頼文書を送付し、併せて申請書窓口設置依頼を行った	・広報等を活用し、加入者に対し「限度額適用認定証」の使用についての周知を図る。
	被扶養者資格の再確認の徹底 【KPI】 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を 92.0%以上 とする	【KPI】 現在実施中 ・社会保険労務士会に対し、協力依頼を行った。	・対象者リスト送付に合わせ、前年度未提出事業所に対し、提出案内の文書を送付することで、提出率向上を図る。
	オンライン資格確認の円滑な実施 【KPI】 現行のオンライン資格確認システムについて、U S Bを配布した医療機関における利用率を 68.0%以上 とする	【KPI】 ・令和2年9月時点使用率： 51.1% （年度累計 57.8%） ・USB配布医療機関 45機関 ・利用医療機関 23機関 ・3か月以上利用がない医療機関に対し、電話による利用勧奨を行った。しかしながら、8月以降、新型コロナの影響により利用勧奨と新規利用医療機関の勧奨は本部指示により中止。	・当事業終了に伴う、配布したUSBの回収作業 ・和3年3月開始予定の国のオンライン資格確認開始にともなうマイナンバーカード作成普及等の広報を行う

令和2年度上期の各グループの進捗状況と下期の計画（K P I 項目）③

	事業計画	実施状況とKPI実績	課題・計画
② 戦略的保険者機能関係	特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 【KPI】 ① 生活習慣病予防健診受診率を 60.7%以上 とする ② 事業者健診データ取得率を 8.0%以上 とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を 28.0%以上 とする	① 生活習慣病予防健診受診率 28.0%（令和2年9月末現在） ② 事業者健診データ取得率 2.3%（令和2年11月末現在） ③ 被扶養者の特定健診受診率 9.0%（令和2年10月末現在）	① 生活習慣病予防健診 新型コロナの影響はあったが、各健診機関の取組みにより10月は過去最高の受診件数となった。1月以降の協会主催集団健診で更に受診件数を増やしたい。 ② 事業者健診データ取得率 外部業者委託によるデータ提供勧奨を、昨年度より規模を拡大して10月より実施。 ③ 被扶養者の特定健診受診率 新型コロナの影響を大きく受けている。協会主催オプション付き集団健診を10月より実施。
	特定保健指導の実施率の向上 【KPI】 特定保健指導の実施率を 30.8%以上 とする	特定保健指導の実施率 14.5%（令和2年11月末現在）	支部実施分は前年度比53%と落ち込みが激しい。業者委託によるスマホ等による遠隔面談を11月に導入。一方、委託機関実施分は一部の大規模委託機関が件数を伸ばしたことで前年度比98%。全体では前年度比73%。委託機関への件数拡大の働きかけを引き続き行いたい。
	重症化予防対策の推進 【KPI】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を 12.9%以上 とする	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 11.9%（令和2年7月末現在）	年度当初の4月から5月の間、新型コロナの影響で受診勧奨事業を実施できなかった。1次勧奨は本部委託業者、2次勧奨は支部委託業者が実施。今年度の2次勧奨業者は電話接触率が良いため、受診率向上につながっていることを期待しており、今後検証したい。
	広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 【KPI】 ① 広報活動における加入者理解率の平均について 対前年度（46.3%）以上 とする ② 全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を 60.0%以上 とする	【KPI】 ①令和2年度未提供 ②健康保険委員委嘱率： 58.91% （令和2年9月末時点） ・広報媒体（メルマガ・ホームページ・紙媒体）を活用した健康保険制度の周知活動 ・新規適用事業所、事業所規模別の健康保険委員登録勧奨	・メルマガ、ホームページの電子媒体のほか、健康保険委員向けの広報誌「スマイルけんぽ」、広報誌など紙媒体による広報を実施。 ・メルマガへの新規登録件数が伸び悩んでおり、関係機関での周知を進めるため、外部設置用のチラシを作成予定。 ・くまもとシティFMのこども新聞に、子供向け・保護者向け広告を行い、適正受診の呼びかけを行う。 ・事業所規模を選定し、健康保険委員の登録勧奨。

令和2年度上期の各グループの進捗状況と下期の計画（K P I 項目）④

	事業計画	実施状況とKPI実績	課題・計画
② 戦略的保険者機能関係	ジェネリック医薬品の使用促進 【KPI】 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を 81.6%以上 とする	【KPI】令和2年7月： 80.6% ・医療機関個別の使用状況を県・医療圏の状況と比較したお知らせを県内全域の医療機関・薬局に送付 ・使用割合が低い医療機関への訪問 ・熊本市中央区・宇土市在住の加入者へジェネリック医薬品利用推進のDM送付 ・ジェネリック医薬品軽減額通知を送付（8月）	・医療機関・薬局向けのお知らせによる医療機関等への働きかけ ・ジェネリック医薬品軽減額通知(2回目)令和3年2月送付予定 ・加入者あてDMの効果検証を予定
	地域医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信 I) 意見発信のための体制の確保 II) 医療費データ等の分析 III) 外部への意見発信や情報提供 【KPI】 ① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険の参加率を 100%以上 とする ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する	【KPI】 ①参加率100% （全10医療圏で参加。協会けんぽ5医療圏） ②会議の開催なし ・新型コロナの影響により上期における開催なし ・事業主、加入者に熊本支部の状況を情報提供するため、ホームページに統計情報を新たに掲載 ・保険者を横断した熊本県全体医療費の特徴を分析により健康課題の明確化と対応策を検討する「人生100年くまもとコンソーシアム」が県を中心に発足し、被用者保険として参画。	・本部から提供される各種リストを活用した医療費等の分析や、本部から提供された媒体活用のため、各種会議、関係機関等への情報提供を予定。 ・地域医療構想調整会議については、新型コロナの影響により開催が未定。

	事業計画	実施状況とKPI実績	課題・計画
③ 組織・運営体制関係	費用対効果を踏まえたコスト削減等 【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 20%以下 とする。前年度において20%以下となった場合は、前年度以下とする。なお、今年度において一般競争入札件数が4件以下となる場合は一者応札件数を1件以下とする	【KPI】 令和2年10月 16.67% （2/12件） ・適正な入札等を厳正に実施し、調達における競争性を高めつつ一者応札案件の減少に努める。 ・入札業者が参加しやすいスケジュールでの実施や不参加の理由等の聴取実施	・次年度事業における適正な入札実施の準備や一者応札減少に向けた検討・取組みの継続的実施

【議題 2】

運営委員会報告

<説明資料>

- ① 令和 3 年度平均保険料率（資料 2・3）
- ② インセンティブ制度に係る令和元年度実績の評価方法（資料 4）
- ③ 保険者機能強化アクションプラン（資料 5～7）
- ④ 令和 3 年度事業計画の概要（資料 8・9）

【その他】

②次回評議会について

日時：令和3年1月19日（火）14：30～16：30

場所：ホテル熊本テルサ

<主な議事予定>

- ・令和3年度都道府県単位保険料率について
- ・令和3年度熊本支部事業計画について
- ・令和3年度支部保険者機能強化予算について（変更点）

今後の運営委員会・支部評議会のスケジュール（現時点での見込み）

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	9/15		11/25	12/18 (12/24)	下旬	(下旬)	下旬
運営委員会	事業計画(R3年度)						
	予算(R3年度)						
	第5期アクションプラン						
	インセンティブ速報値(R1年度)			インセンティブ制度に関する見直しの検討			
	インセンティブ実績(R1年度) 評価・反映方法						
	平均保険料率				都道府県単位保険料率		(保険料率の広報等)
	・論点 ・5年収支見通し		・評議会意見(任意)	・平均保険料率の決定	・都道府県単位保険料率の決定 ・支部長意見		
支部評議会		保険料率			都道府県単位保険料率		
		インセンティブ実績(R1年度) 評価方法	支部の事業計画(R3年度)				
	支部の予算(R3年度)						
国・その他	薬価改定・介護報酬改定				政府予算案閣議決定	保険料率の認可等	事業計画、予算の認可等
	制度見直し検討(給付と負担の見直し等)						